

健康福祉

請願第20 1号
後期高齢者医療制度廃止の
意見書提出を求める請願

反対討論
小高 良則 委員

本年4月から、後期高齢者医療制度がスタートしましたが、新制度導入の背景には、急速に進む高齢化があり医療費のかけがえがちな75歳以上の人口は、現在、約1300万人ですが、2025年には約2200万人に増え、国民医療費がますます増加することが懸念されているところです

これまでの老人保険制度では、75歳以上の方が組合健保などの被用者保険や国民健康保険に加入したまま、高齢者の医療費をやりくりしており、不足する高齢者の医療費は、主に、現役世代が加入する被用者保険の拠出金でまかなわれてきました。しかし、この制度では、高齢者と現役世代の負担割合がわかりにくい。うえ、現役世代からの拠出金に歯止めがなく、また、ふくらむ医療費を誰が責任

を持って抑制するかも明確ではありませんでした。

後期高齢者医療制度では、窓口負担を除く高齢者医療の給付費の割合を、公費5割、現役世代の支援金4割、高齢者の保険料1割と明確にし、都道府県単位の広域連合に運営責任を持たせました。従来の医療制度を継続したのでは、国民健康保険制度はむろん、医療保険制度が成り立たなくなり。また、本請願は、後期高齢者医療制度の廃止を求めるだけであり、高齢者医療の問題点を解消する新たな枠組みが示されておりません。以上のことから私は、本請願に反対します。

◀反対討論する小高委員



賛成討論
丸山 わき子 委員

「医療費抑制のために必要だ」また、「廃止を求めるとあたって、新たな枠組みを示されていない」という2点の反対討論に対して、「医療費の抑制のため」というのは、国の責任として国民の医療を受ける権利を剥奪してよいか問われると考えます。75歳で後期高齢者医療制度に加入したと同時に、定額制の医療に変更となり、必要な検査や治療が受けづらくなる制度となっている。同じ国民でありながら、なぜ75歳以上になつたらそのような制度に移行しなければならないのか。国のために働いてきた高齢者が、具合が悪くなつた際に、安心して病院にかかれる体制をつくる事が国の仕事であります。

「財源が無くて困る」といわれるが、湯水の如く使っている税金の使い方が問われており、税金の使い方の見直しをしていけば、財源確保は可能であり、高齢者の命やくらしを脅かすような制度は必要ありません。また、「廃止を求めるに

あたって、新たな枠組みを示されていない」というような意見について、市民が今の政府に対して、見直し、廃止を求めることが請願であります

この過酷な後期高齢者医療制度の内容を押し通すことこそ問題があり、国民の命とくらしを守る制度をみんなで作っていく、みんなで討論していくことが必要であると考え、この請願に賛成するものです。

◀賛成討論する丸山委員



採決の結果、賛成少数のもと、不採択と決定しました。

環境建設

議案第5号

市道路線の変更について

これは、市道大東1号線の終点部から国道409号までの間、及び市道沖10号線の終点部から県道岩富山田台線までの間が、道路用地として帰属されたことに伴い、それぞれ市道の終点を変更するものです。

環境建設常任委員は現地調査を実施し、担当職員から概要説明を受けた後、本会議場でさらに審査を行いました。

◀市道大東1号線



◀市道沖10号線

